



# J Aかとり営農情報

## 【ごあいさつ】

「JAかとり」では現在、組合員の皆様へのタイムリーな情報提供や、活動内容を紹介するため、経済渉外担当を中心に定期的な訪問活動を行っております。是非「営農情報」をご覧頂き、ご意見ご要望がありましたら、担当職員へどしどしお申し付け下さい。

### 営農生活課

台風15号の影響により水田では冠水害が発生しました。切断された稲わらが水に浮き圃場の一角に寄せ集まっている状態になっております。

#### 《稲わらが寄せ集まった場所は早期に対策を取りましょう》

稲わらが大量に集まった場所では病害(いもち病や紋枯病)の第一次伝染源や害虫の越冬場所になります。また、堆積した稲わらは微生物による分解が進まず未熟となります。そのため来年の作付け後まで分解が継続し、田植え後のイネの生育初期にイネと微生物との間で窒素の競合が起こり、窒素飢餓により生育が阻害されます。

また、稲わらを微生物が分解する過程で酸素の消費量が多くなり土壌が還元状態となるため、ガスが発生し根が影響を受け生育が阻害されます。

以上のことから稲わらが堆積した部分は、初期の生育の阻害と後期には分解された稲わらが窒素となることで、イネの過繁茂・倒伏、いもち病や紋枯病の発生につながる可能性が高まります。

#### 《対策》

・寄せ集まった稲わら残渣を取り除くことが大切です。持ち出しができない場合は、圃場全体に散らすようにして分解を促進させましょう。

### 農畜産課

#### 《令和1年産米集荷積上げ運動実施中！！》

\*最終検査日は、10月11日(金)です。1年産米の全量集荷に向け自家用米等お早めにご確認のうえ、1俵でも多くの出荷にご協力をお願い申し上げます。

#### 《大口集荷対策について》

\*最終検査の10月11日(金)までに、かとり米で農産物検査法による1等～3等の検査合格品の検査数量に対して支出いたします。(支払時期：令和元年11月末)

500俵以上～1,000俵未満：1俵当り 300円(税込)

1,000俵以上～1,500俵未満：1俵当り 400円(税込)

1,500俵以上～：1俵当り 500円(税込)

### 園芸課

#### 《令和元年産サツマイモの買取について》

9月号でお知らせの通り買取価格も決定し集荷も開始致しました。

シルクスイート輸出用につきましては、買取期間を10月末まで延長致します。

また、10月13日の芋の日に向け、より有利に販売ができるよう計画出荷を心がけましょう。

#### 《作柄検討会開催について》

吉岡集荷場で9月28日(土)、栗源集送センターで10月8日(火)作柄検討会が行われます。ぜひ、さつまいもの生産者の方は参加をお願いします。(見学も可能です)

**JA パイプハウス補償制度のご紹介**

J Aを通じて施工したパイプハウスについて、引渡後 3 年間の補償が受けられます。

**【この補償制度は】**

- ・ 全農が指定するメーカーが施工した物件のみ対象となります。
- ・ 指定メーカーが施工せず、施主の方自らが施工した物件は対象外となります。

**【補償期間】** パイプハウスの引渡後 3 年間(3 年後の応当日の午後 4 時に補償が終了します)

詳しい内容は各経済センターへお問い合わせください。

**J A 災害対策資金の取り扱いについて**

J A ひとりでは被害にあわれた皆様の早期復旧に少しでもお役に立てるよう、下記の通り対策資金を取り扱うことといたしました。

1、取扱期間 **令和元年 9 月 17 日(火)から令和 2 年 3 月 31 日(火)まで**のお借入れ

|        |  |  |
|--------|--|--|
| 経営安定資金 | 農業生産に必要な資金   |  |
|        | 貸出期間   | 5 年以内  |
|        | 貸出限度額  | 3 0 0 万円以内   |
|        | 貸出金利   | 年 0.65%(固定金利)<br><u>※利子補給制度のご利用により実質、無利息となります。</u> |
| 保 証 人  | 所定の保証機関の保証をご利用いただきますので原則、不要です。<br>なお、保証料 年 0.29%は、JA ひとりが全期間負担します。 |  |
| 施設復旧資金 | 農業施設が損壊した場合において、当該施設を現状に復元するために必要な資金                               |  |
|        | 貸出期間   | 6 年以内(内据置 2 年以内)                                   |
|        | 貸出限度額  | 5 0 0 万円以内   |
|        | 貸出金利   | 年 0.65%(固定金利)<br><u>※利子補給制度のご利用により実質、無利息となります。</u> |
| 保 証 人  | 所定保証機関の保証をご利用いただきますので原則、不要です。<br>なお、保証料 年 0.29%は、JA ひとりが全期間負担します。  |  |

詳しい内容は各支店の窓口へお問い合わせください。

**この度の台風 15 号により被害をうけられた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。**

- ・ JA ひとり管内で建更加入世帯の被害棟数は約 2000 件(9 月 18 日現在)ありました。
- ・ 建更加入者で建物(家財)に被害があった場合は、各支店へご連絡ください。

**火災や自然災害(台風・洪水・竜巻・落雷)・地震などから**

**マイホームを守る JA の建物更生共済「むてきプラス」**

- ・ 自損てん補特約が導入され、加入割合に関わらず火災共済金額を限度として、損害の額を共済金としてお支払いします。(地震は今まで通り)
- ・ 建物と同一敷地内にある付属建物・工作物(基礎工事が施されていない物置・納屋・車庫・所定の門・塀・垣・カーポート)などが自動保障となります。
- ・ 火災や事前災害・地震の保障のほか盗難による盗取・損傷、汚損、また火災や自然災害によるケガの保障もします。(住宅だけでなく事業用物件や神社等のほか建物内の家財・家具にも加入できます。)
- ・ 掛捨てではなく満期があります。
- ・ 一定の住居用家屋や生活用動産を対象とする場合「地震保険料控除」の適用が受けられます。

**地震や異常気象で自然災害が増えている昨今、建物への保障を検討してみたいはいかがですか？**

**只今、保障点検運動実施中！！** 詳しくは各支店共済窓口へ